

(別記第11号様式)

年 月 日

長野県知事

様

年向精神薬試験研究施設設置者年間届出書

登録証の番号

向精神薬試験研究施設

所在地

名称

担当者

電話

住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

別紙のとおり

届け出ます。

向精神薬の製造等がなかったことを

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 期間中に製造等があった場合は、「別紙のとおり」に○をし、別表を添付すること。
- 3 期間中に製造等がなかった場合は、「向精神薬の製造等がなかったことを」に○をし、別表の添付は必要ないこと。

別紙1

整理番号	向精神薬名
1-1	フェネチリン
1-2	メクロカロン
1-3	メタカロン
1-4	メチルフェニデート
1-5	モダフィニル
1-6	フェンメトラジン
1-7	セコバルビタール
1-8	ジペプロール
2-1	アモバルビタール
2-2	ブプレノルフィン
2-3	ブタルビタール
2-4	カチン
2-5	シクロバルビタール
2-6	フルニトラゼパム
2-7	グルテチミド
2-8	ペンタゾシン
2-9	ペントバルビタール
3-1	アロバルビタール
3-2	アルプラゾラム
3-3	アンフェプラモン
3-4	アミノレクス
3-5	バルビタール
3-6	ベンツフェタミン
3-7	ブロマゼパム
3-8	ブロマゾラム
3-9	プロチゾラム
3-10	ブトバルビタール
3-11	カマゼパム
3-12	クロルジアゼポキシド
3-13	クロバザム
3-14	クロナゼパム
3-15	クロナゾラム
3-16	クロラゼブ酸
3-17	クロチアゼパム
3-18	クロキサゾラム
3-19	デロラゼパム
3-20	ジアゼパム
3-21	ジクラゼパム
3-22	エスタゾラム
3-23	エスクロルビノール
3-24	エチナメート
3-25	ロフラゼブ酸エチル
3-26	エチランフェタミン
3-27	エチゾラム
3-28	フェンカンファミン
3-29	フェンプロボレクス
3-30	フルアルプラゾラム

整理番号	向精神薬名
3-31	フルプロマゾラム
3-32	フルジアゼパム
3-33	フルラゼパム
3-34	ハラゼパム
3-35	ハロキサゾラム
3-36	ケタゾラム
3-37	レフェタミン
3-38	ロプラゾラム
3-39	ロラゼパム
3-40	ロルメタゼパム
3-41	マジンドール
3-42	メダゼパム
3-43	メフェノレクス
3-44	メプロバメート
3-45	メソカルブ
3-46	メチルフェノバルビタール
3-47	メチプリロン
3-48	ミダゾラム
3-49	ニメタゼパム
3-50	ニトラゼパム
3-51	ノルダゼパム
3-52	オキサゼパム
3-53	オキサゾラム
3-54	ペモリン
3-55	フェナゼパム
3-56	フェンジメトラジン
3-57	フェノバルビタール
3-58	フェンテルミン
3-59	ピナゼパム
3-60	ピプラドロール
3-61	プラゼパム
3-62	プロピルヘキセドリン
3-63	ピロバレロン
3-64	クアゼパム
3-65	レミマゾラム
3-66	セクブタバルビタール
3-67	テマゼパム
3-68	テトラゼパム
3-69	トリアゾラム
3-70	ビニルビタール
3-71	ゾルピデム
3-72	ゾピクロン

注1 各項目には、それぞれ塩類及び製剤も含まれる。

- 2 カチンについては、ラセミ体を含む。
- 3 レフェタミン及びフェンジメトラジンは、光学異性体及びラセミ体を含む。
- 4 ゾピクロンはラセミ体だけを含む。

常用向精神薬の塩の遊離酸、遊離塩基への換算表

$$(\text{塩の重量}) \times (\text{換算率}) / 100 = (\text{遊離酸} \cdot \text{遊離塩基の重量})$$

		換算率(%)
セコバルビタール		
	カルシウム塩	8.6
	ナトリウム塩	9.2
メチルフェニデート		
	塩酸塩	8.7
アモバルビタール		
	ナトリウム塩	9.1
ブプレノルフィン		
	塩酸塩	9.3
ペントバルビタール		
	カルシウム塩	9.2
	ナトリウム塩	9.1
クロラゼプ酸		
	二カリウム塩	8.1
バルビタール		
	カルシウム塩	9.1
	マグネシウム塩	9.4
	ナトリウム塩	8.9
ピプラドロール		
	塩酸塩	8.3
フェノバルビタール		
	カルシウム塩	9.2
	ナトリウム-マグネシウム塩	9.4
	ナトリウム塩	9.1
フルラゼパム		
	塩酸塩	9.1
メチルフェノバルビタール		
	ナトリウム塩	9.2
レフェタミン		
	塩酸塩	8.6